

7月臨時議会の概要

新型コロナウイルス感染症対策に係る 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）を可決

7月臨時議会を、7月15日に開催しました。

まず、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」の議案が市長から提出され、提案説明の後、提出議案を予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、1名の議員が討論を行った後、採決の結果、可決しました。

最後に、8月28日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

予算決算委員会

予算の審査は、分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。

総務分科会

詳細は動画(YouTube)
をご覧ください。



7月15日

議案第36号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

新型コロナ対策に係る生活支援・経済対策について

地域福祉分科会



7月15日

議案第36号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

障がい者・高齢者・子育て世帯へのギフト券配付について

○障がい者生活応援事業費 5,682万3,000円

○高齢者生活応援事業費 3億28万5,000円

○子ども生活応援事業費 1億8,132万2,000円

【概要】 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、原油価格・物価高騰などによる市民生活への影響が懸念されることから、障がい者、高齢者、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、買い物などに使用できる5,000円分のギフト券を配付するもの。

質疑

なぜ現金支給ではなくギフト券を配付するのか。

答弁

現金支給にした場合には、事前に振込口座を申請してもらうなどの事務手続きが必要であることから、対象者の負担軽減を図るためギフト券の配付とした。現金振り込みの場合は振込口座の届け出と振り込み手続きの2つのプロセスが必要であるが、ギフト券の場合はプッシュ型で送付できるため、申請者に負担をかけずに配付することが可能である。また、現金支給の場合には貯蓄に回ることも考えられるため、市内経済の活性化も考慮してギフト券の配布とした。